

# 教育委員会事務局

## 重点目標

- 1 「上田市教育支援プラン」の推進
- 2 学校施設の耐震化推進と教育環境の整備
- 3 地域に根づいた文化創造支援と文化遺産の継承と活用
- 4 生涯学習の推進による地域の教育力の醸成
- 5 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備

重点目標		「上田市教育支援プラン」の推進		部局名	教育委員会事務局	優先順位	1位
総合計画における位置付け		第6編 教育 第1章 まちの未来を担う子どもたちの育成のために 第1節 まちの未来を担う子どもたちを育成する		2014市長マニフェスト における位置付け		- 3 -	
現況・課題		上田市教育支援プランは、「次代を担う人づくり」（教育環境の整備と地域ぐるみの教育）」を基本目標として、4つの重点目標とその具体化のための28のプランで構成しています。学校では、多様化し、変化の激しい社会に対応した幅広い教育を行うとともに、子どもたちが学ぶ楽しさを実感できるような授業を実現することが必要です。また、子どもたちの生きる力を育むには、幼・保・小・中が連携し、学校・家庭・地域で共通の認識を持って子供たちの成長を支えていくことが重要です。また、学校には配慮が必要な多くの児童生徒が在籍していることから、個に応じた支援体制を整え、継続した支援をするとともに、関係機関等と一層の連携を図ることが重要です。					
目的・効果		上田市教育支援プランに掲げる、生きる力を育み、将来の上田市を支えていく、心豊かな人材を育成するため、家庭、地域、学校、行政が一体となり、子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな教育の推進に努めていきます。					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
幼保小中の連携によるスムーズな接続 (1)小学校における保育士との連携 (2)中学校教員が小学校へ出向き授業を行う。		(1)4月～7月 (2)4月～3月	(1)保育士が小学校を訪問し、教員との交流を図り、新入時の受け入れについて情報交換を行います。(4校) (2)中学校5校に専科教員を配置し、中学校教員が小学校で、中学校の教員の専門性を生かした授業を行い、学習意欲の向上と中学進学への不安解消を図ります。(5校) (3)併せて、専科教員配置校以外の中学校においても、可能な範囲で同様の取組を行います。(6校)	(1)4小学校が保育園との交流事業を行い、教員及び保育士を相互に派遣するなどし情報交換と、スタートカリキュラムを実施 (2)中学校5校に数学科講師を配置し、小学校へ数学科正規教員を派遣 (3)配置校以外の学校には、派遣教員による公開授業を見学してもらい、授業改善に役立てています。		1)4小学校が保育園との交流事業を行い、教員及び保育士が相互に訪問しあい交流と情報交換を行いました。進捗率100% また、小1プロブレムの解消を図るため、小学校24校でスタートカリキュラムを実施しました。それにより、幼保から小学校へのスムーズな移行を目指しました。進捗率96% (2)中学校5校に数学の専科教員を配置し、中学教員による小学校10校へ出向き授業を実施しました。進捗率100% (3)配置校以外の学校には、派遣教員による公開授業を実施（H27.9.15）。全小中学校に組織されている「学力向上委員」に見学してもらい、自校の授業改善に役立てました。	
不登校や特別な支援が必要な児童・生徒への支援 (1)心の教室相談員の配置 (2)上田地域定住自律圏共生ビジョンの取り組みとして、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを市内小中学校に派遣 (3)特別支援教育支援員の配置 (4)学校を支援するボランティアの活用 (5)特別支援学級へのタブレット型パソコン配備		(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月 (4)4月～3月 (5)4月～3月	(1)市内の全ての小中学校に心の教室相談員を配置し、相談支援体制の充実を図ります。 (2)スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、専門性を生かした相談支援体制を整えます。 (3)市内の全ての小中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な支援が必要な児童生徒の支援を行います。 (4)特別な支援が必要な児童に対し、地域のボランティアによる学習や生活面での支援を行います。 (5)小学校2校、中学校2校の特別支援学級に2台ずつタブレット型パソコンを配備し、児童生徒に個に応じた指導を行い、学習意欲や学力の向上を図ります。	(1)心の教室相談員を31人雇用し、全小中学校に配置 (2)スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを各々1人雇用し、要請のある小中学校へ派遣 (3)特別支援教育支援員を57人雇用し、全小中学校に配置 (4)学校支援ボランティアとして29人が登録し、小学校で支援を行っています。 (5)2小学校及び2中学校の特別支援学級にタブレット端末PCと無線LAN環境の配備を完了し、2学期から使用を開始しました。		(1)心の教室相談員(31人)を全小中学校に配置し、児童生徒や保護者の悩みの解消に向けた支援を進め、問題が解消できるよう関係機関と連携し支援を行いました。 (2)スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを各々1人雇用し、スクールカウンセラーを小学校3校、スクールソーシャルワーカーを小学校7校、中学校2校に派遣し支援を行いました。 (3)特別支援教育支援員(57人)を35校に配置し、学校生活に安全に安心して送れるよう、個に応じた支援を行いました。以上進捗率100% (4)学校支援ボランティアとして29人が登録し、小学校で支援を行いました。 (5)2小学校及び2中学校の特別支援学級にタブレット端末PCと無線LAN環境を配備し、管理運営上の課題等を検証しました。	
ICTを活用した効果的な授業の推進 (1)情報関連周辺機器等の導入		(1)4月～3月	(1)特別支援学級へタブレット端末PCと無線LAN環境を試験的に導入します。(2小学校、2中学校)	2小学校及び2中学校の特別支援学級にタブレット端末PCと無線LAN環境の配備を完了し、2学期から使用を開始しました。		(1)タブレット端末PCを使用することで、児童生徒の授業への集中力が増し、意欲的に学習に取り組むようになるなどの効果がみられ、個に応じた支援ができる機器として有効であることが実証されました。進捗率100%	
○地域に信頼され、地域に開かれた学校づくり (1)地域とともにある学校づくりの推進		(1)4月～3月	(1)「学校だより」を地域で回覧したり、学校ホームページで学校の情報を積極的に地域にお知らせします。(36校) (2)学校と地域の体制が整ったところからコミュニティ・スクールや信州型コミュニティスクールの導入を進めます。 (3)読み聞かせやドリル学習など定期的に学校を支援してくれるボランティアの受け入れを進めます。(36校)	(1)地域への情報発信は、全校において学校ホームページ等で積極的にお知らせしています。(36校) (2)信州型コミュニティスクールは、今年度2校で導入予定 (3)読み聞かせやドリル学習、丸つけなどの学習支援、環境整備等定期的に学校の支援をしていただくボランティアを受け入れています。		(1)地域への情報発信を全校において学校ホームページ等で積極的にお知らせしました。(36校) 進捗率100% (2)信州型コミュニティスクールなどの要件を満たす学校数は18校 進捗率50% (3)学習支援や、環境整備等の学校支援ボランティアを受け入れました。(36校) 進捗率100%	
放課後児童対策の充実 (1)放課後児童支援員の複数配置 (2)トットの家建替え実施設計		(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)全26館において、児童の利用がある時間帯で支援員を複数配置する。 (2)28年度の建替えに向け、年度内に施設建設実施設計を完了する。	(1)必要予算を当初予算に計上し、年度当初から実施 (2)10月中には委託事業者が決定し、来年3月にかけて実施設計を行います。		(1)全ての放課後児童クラブで、児童の利用がある時間帯に放課後児童支援員(補助員を含みます。)を複数配置しました。進捗率100% (2)28年3月実施設計完了予定	
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題			
	小学校や中学校に入学後の新しい生活への不安を軽減するため、幼保小中の連携を進めます。また、この取組により児童生徒にとってわかる、楽しいと思える授業づくりを進め、学力の定着と向上を図ります。						
教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点							

重点目標	学校施設の耐震化推進と教育環境の整備		部局名	教育委員会事務局	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第6編 教育 第1章 まちの未来を担う子どもたちの育成のために 第1節 まちの未来を担う子どもたちを育成する			2014市長マニフェスト における位置付け	- 3 -	
現況・課題	学校施設は次代を担う子どもたちの「学びの場」であるとともに、災害時には広域避難場所としての機能も担うため、施設の耐震化は喫緊の課題であり、日常的な学校営繕との整合性を図りながらを速やかに進めていく必要があります。また、改築を予定している建物についても、耐震化を進める上でも早急に実施していく必要があります。平成24・25年度に実施した小学校8校の屋内運動場非構造部材耐震化につきまして、国の基準が変わり新基準を満たしていないことから、再度施工する必要があります。					
目的・効果	児童生徒が1日の大半を過ごし、災害時の避難場所にもなっている小中学校施設の耐震化及び改築を計画的に進めることにより、学校施設の耐震性における地域間格差や学校間格差を是正し、安全で安心に学べる教育施設の充実を図ります。また、老朽・故障箇所等の日常的な営繕工事を実施することにより、より快適で過ごしやすい教育環境の整備を図ります。					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
○小中学校施設の耐震化事業の計画的な推進 (1) 東塩田小学校屋内運動場改築事業（旧屋内運動場解体工事、外構工事） (2) 川西小学校屋内運動場改築事業（屋内運動場建設工事）【平成26年度からの繰越予算】 (3) 川西小学校管理棟改築事業（管理棟建設工事） (4) 本原小学校管理教室棟改築事業（アスベスト除去・校舎解体工事【平成26年度からの繰越予算】、管理・普通教室棟建設第1期工事） (5) 第二中学校改築事業（旧校舎・旧屋内運動場解体工事、外構第1期工事） (6) 第三中学校北校舎・昇降口棟改築事業（旧第二体育館・旧北校舎解体工事、仮設校舎建設第2期工事、北校舎棟・昇降口棟建設第1期工事） (7) 第三中学校屋内運動場改築事業（屋内運動場建設第1期工事） (8) 第三中学校南校舎耐震補強・大規模改造事業（仮設校舎建設第2期工事、南校舎耐震補強・大規模改造工事） (9) 第四中学校屋内運動場改築事業（屋内運動場建設工事） (10) 屋内運動場、武道場の非構造部材耐震化工事 小学校8校の屋内運動場（城下小、浦里小、長小、東小、西小、塩尻小、神川小、塩田西小） 中学校3校の武道場（第一中学校、第六中学校、真田中学校）	(1)12月 (2)6月 (3)3月 (4)3月 (5)3月 (6)3月 (7)3月 (8)3月 (9)3月 (10)3月	早急に建物の耐震化を図るとともに、屋内運動場の天井材、照明器具、窓ガラスなどの非構造部材の耐震化も推進し、児童生徒の「学びの場」と、災害時には避難所にもなる小中学校施設の安全確保を図ります。 耐震化率 校舎・屋体 99.5% 非構造部材 97.1%	(1)旧屋内運動場解体工事：7月に契約・施工中で11月に竣工予定です。外構工事：9月に契約・施工中でH28.2月に竣工予定です。 (2)H27.5月に竣工しました。 (3)H27.7月に契約・施工中でH28.3月に竣工予定です。 (4)アスベスト除去・校舎解体工事：H27.9月に竣工しました。 管理・普通教室棟建設第1期工事：H27.9月に契約・施工中でH28.3月竣工予定です。 (5)旧校舎・旧屋内運動場解体工事：H27.8月に竣工しました。外構第1期工事：H28.3月に竣工予定です。 (6)旧第二体育館・旧北校舎解体工事：5月契約・施工中で10月竣工予定です。仮設校舎建設第2期工事：H27.6月に竣工しました。北校舎棟・昇降口棟建設第1期工事：9月契約・施工中でH28.3月に竣工予定です。 (7)H27.9月に契約・施工中でH28.3月に竣工予定です。 (8)仮設校舎建設第2期工事：H27.6月に竣工しました。南校舎耐震補強・大規模改造工事：H27.7月に契約・施工中でH28.3月に竣工予定です。 (9)H27.7月に契約・施工中でH28.3月に竣工予定です。 (10)屋内運動場（小学校8校）：H28.3月までに竣工予定です。武道場（中学校3校）2校は8月に竣工しました。1校は施工中で11月までに竣工予定です。	(1)旧屋内運動場解体工事：H27.11月に竣工しました。外構工事：H28.2月に竣工しました。 (2)H27.6月に竣工しました。 (3)H28.3月に竣工しました。 (4)アスベスト除去・校舎解体工事：H27.10月に竣工しました。管理・普通教室棟建設第1期工事：校舎建設現場から巨石が多数出てその処理に不測の時間を要し、一部事業費を繰り越しました。 (5)旧校舎・旧屋内運動場解体工事：H27.8月に竣工しました。外構第1期工事：同敷地内で施工中の塀・門設置工事との施工場所・時期の調整により不測の時間を要し、一部事業費を繰り越しました。 (6)旧第二体育館・旧北校舎解体工事：H27.10月に竣工しました。仮設校舎建設第2期工事：H27.6月に竣工しました。北校舎棟・昇降口棟建設第1期工事：本工事に先立って実施した旧校舎解体工事が、アスベスト処理等の影響で不測の時間を要したため、一部事業費を繰り越しました。 (7)本工事に先立って実施した旧校舎解体工事が、アスベスト処理等の影響で不測の時間を要したため、一部事業を繰り越しました。 (8)仮設校舎建設第2期工事：H27.6月に竣工しました。南校舎耐震補強・大規模改造工事：H28.3月に竣工しました。 (9)建設に伴う工事車両進入に伴う生徒の仮設通路の検討に不測の時間を要したため、一部事業費を繰り越しました。 (10)屋内運動場（小学校8校）：小学校2校が、工法の変更による調整のため、一部事業費を繰り越しました。武道場（中学校3校）：H28.3月に竣工しました。 ・校舎屋体等の耐震化率は、第四中学校屋体・技術科棟改築事業が繰越しとなり完成に至らなかったため、98.6%となり数値目標は達成できませんでした。 ・非構造部材の耐震化率は、東小学校、城下小学校の非構造部材耐震化工事と第四中学校の屋体改築工事が繰越しとなり完成に至らなかったため、88.6%となり数値目標は達成できませんでした。		
○小中学校施設・設備の計画的な改修と日常的な営繕の充実 (1) 老朽箇所・故障箇所等の日常的な営繕工事を実施 (2) 小学校シャワー施設設置工事（未設置10校中5校） (3) 防火扉改修実施設計（1校） (4) トイレ改修実施設計（男女共用解消3校）	(1) 3月 (2) 8月 (3) 3月 (4) 3月	学校との連絡を密にし、緊急性や安全性を考慮しながら、営繕工事等を計画的に実施し、安全で快適な教育環境の整備を図ります。	(1) 本年度予算のうち、小学校99.9%、中学校76.6%、全体で92.7%の工事を行いました。 (2) 3校は8月に竣工し、2校はH28.3月までに竣工予定です。 (3) H28.3月に完了予定です。 (4) H28.3月に完了予定です。	(1) 小学校・中学校とも計画どおりに工事を行い、3月末に全て完了しました。 (2) H28.3月に竣工しました。 (3) H28.3月に完了しました。 (4) H28.3月に完了しました。		
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 耐震化未対応の建物について、早急に改築・改修を進めます。 また、避難場所として住民に開放されることが多い小中学校屋内運動場の天井材、照明器具、窓ガラスなどの非構造部材の耐震化を計画的に推進します。 教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点 学校施設の営繕については、緊急性、必要性、優先度等を総合的に勘案して、計画的な実施に努めます。	取組による効果・残された課題  平成27年度末で建物耐震化の基準を満たしていないのは、第三中学校の屋内運動場、第四中学校の屋内運動場と技術科棟のみになりますが、いずれも耐震化工事施工中であり、早期の完成を目指して取り組んでおります。非構造部材耐震化の基準を満たしていないのは、東小学校、城下小学校、第三中学校、第四中学校の各屋内運動場のみになります。					

平成27年度 重点目標管理シート

重点目標		地域に根づいた文化創造支援と文化遺産の継承と活用		部局名	教育委員会事務局	優先順位	3位
総合計画における位置付け		第3編 自然・文化 第2章 新たな文化を創造していくために 第1節 郷土史を継承し、「わたしのまち」への愛着を含める / 第2節 新しい時代に向けた文化活動を創造する		2014市長マニフェスト における位置付け		- 1 - - 3 -	
現況・課題	「第一次総合計画」における文化芸術振興計画を具体的に進めるために、「上田市文化芸術振興に関する基本構想」を策定し、具体的な施策を実施してまいりました。サントミュージーゼの開館、次期総合計画の策定にともない、27年度に新たな「基本構想」策定の必要があります。また、市民団体等との連携、協働による文化芸術活動の推進と、子どもたちの芸術鑑賞・体験機会の充実を図るなど、「人材育成」を基本とした事業を展開していく必要があります。地域の歴史と文化を世代を超えて継承するために、文化財への関心を高め、それらの保護と活用を推進する必要があります。特に大河ドラマ「真田丸」の放送決定により、多くの人々の関心が高まる中、この機会に上田市の歴史をPRするとともに、文化財の活用が求められています。また、身近な伝統文化の後継者育成を支援し、地域独自の文化の魅力と価値を高めて、確かな伝承に結びつけることが求められています。						
目的・効果	新たな「上田市文化芸術振興に関する基本構想」を策定し、新しい時代に向けた文化振興策を総合的に展開します。また、未来を担う子どもたちが良質な芸術を享受できる環境を整え、心豊かな子どもたちを育むとともに、文化芸術活動の輪を一層広げ、地域に根ざした文化の創造を目指します。その中で市条例制定についても検討します。上田市の国史跡上田城跡・信濃国分寺跡の整備の推進及び県宝旧倉沢家住宅の修理・国重文旧常田館製糸場施設保存管理計画策定等の補助を実施することにより、歴史的・文化的な遺産の継承を図ります。さらに、文化遺産の積極的な公開により、それらの利活用を促します。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	「上田市文化芸術振興に関する基本構想」の策定と、文化芸術振興条例制定についての検討 (1) 基本構想策定委員会の設置 (2) 基本構想策定委員会の開催 (3) パブリックコメント、中間答申 (4) 答申・決定	(1)7月 (2)9～3月 (3)10～12月 (4)2～3月	(1)選考、公募、委嘱 (2)7回開催 (3)パブリックコメントを受けて修正 (4)答申・決定	(1)6・7月に選考・公募し、9月に委嘱しました。 (2)9月に2回開催し、10～2月に4回開催します。 (3)11月にパブリックコメント・中間答申の予定です。 (4)2月答申し、3月に決定予定	(1)6・7月に選考・公募し、9月に委嘱（15名）、諮問しました。 (2)9～3月に6回開催しました。 (3)1～2月にパブリックコメント・策定委員会から中間答申をいただきました。 (4)3月に答申をいただきました。		
	○市民や文化団体との連携・協働による文化事業の推進と人材育成の充実 (1) 文化団体連携事業の開催 ・上田城跡能 ・シリーズ文化講演会 など (2) 小中学校への芸術家派遣事業 (3) 子ども文化講座、文化祭の開催	(1)上田城跡能9月、シリーズ文化講演会12月～3月 (2)5月～11月 (3)9月、2月	(1)市民協働による文化事業の開催 ・上田城跡能（11月） ・シリーズ文化講演会を上田、丸子、真田の3地域で開催（3回） (2)芸術家学校派遣事業（4校）を実施 (3)文化講座（1回）、子ども文化祭（1回）の開催	(1)上田城跡能を9月に開催しました。シリーズ文化講演会を上田、丸子、真田の3地域で1～3月に開催（3回）します。 (2)芸術家学校派遣事業を5・9月に2回開催し、10・11月に2回開催します。 (3)子ども文化講座を11月、子ども文化祭を2月に開催します。	(1)上田城跡能を9月に開催しました（参加者703人）。シリーズ文化講演会を上田、丸子、真田の3地域で1～3月の間に3回開催しました。（参加者540人） (2)芸術家学校派遣事業を5月～11月の間に4回（4校）開催しました。（参加児童507人） (3)子ども文化講座を11月（参加者56人）、子ども文化祭を2月に開催しました。		
	○史跡等整備推進と文化財の保護と活用 (1) 史跡上田城跡復元整備事業 (2) 史跡上田城跡整備実施計画検討委員会開催 (3) 史跡信濃国分寺整備事業 (4) 市内遺跡発掘調査 (5) 埋蔵文化財発掘調査 (6) 市内文化財の保存・活用	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月 (4)4月～3月 (5)4月～3月 (6)4月～3月	(1)説明板設置等・AR映像作成・資料収集 (2)委員会（1回以上）、調査随時 (3)僧寺北辺及び西辺築地塀推定地調査 (4)開発事業に伴う事前調査随時 (5)上田城跡（北駐車場等）発掘調査 (6)・修繕等補助 ・無形文化財継承団体補助（16団体） ・文化財DE文化祭事業（文化財学習と文化財を活用した文化事業）の実施 ・文化財のデジタル保存と活用 ・文化財デ・タの民間利用による活用の拡大	(1)説明板設置、AR映像作成については50%の進捗率です。12月には完了予定です。 (2)史跡上田城跡整備実施計画検討委員会を6月5日に開催しました。 (3)史跡信濃国分寺跡の発掘調査を9月末から開始しました。 (4)開発事業に伴う立会調査（55件）、試掘調査（8件）を行いました。 (5)上田城跡トイレ予定地の発掘調査を終了し、北駐車場等の発掘調査を開始しています。 (6)・無形文化財の後継者育成のため、補助金交付決定をしました。また、市指定文化財「お舟の天王山車」復元修理の補助を決定しました。 ・文化財de文化祭事業は、第1回を8月7日に重要文化財旧常田館製糸場で開催しました。第2回は10月17日に登録文化財信州大学繊維学部講堂で開催する予定です。 ・埋蔵文化財分布図のデジタル化を行い、インターネットで公開、民間活用ができるよう最終調整をしています。	(1)説明板の新設21基、修繕14基を行い、アプリ「VR上田城」は12月に完成し、1月4日から公開しました。 (2)史跡上田城跡整備実施計画検討委員会を6月に開催しました。また、正念寺の真田信之の位牌及び文書を調査しました。 (3)史跡信濃国分寺跡僧寺北辺・西辺の築地塀推定地の発掘調査を9～11月にかけて行いました。 (4)開発事業に伴う立会調査（107件）、試掘調査（11件）を行いました。 (5)山越古墳（11月～12月）、上田城跡（7月～11月）の発掘調査を実施しました。 (6)無形民俗文化財後継者育成事業の補助金の交付を決定しました。 ・市指定文化財お舟の天王山車、科野大宮社社叢及び常田獅子の保存修理事業について補助金の交付を決定しました（修復は年度内完了予定）。 ・「文化財de文化祭」を重要文化財旧常田間製糸場（8/7）、登録文化財信州大学繊維学部講堂（10/17）で開催しました（合計約450人）。 ・埋蔵文化財分布図のデジタル化を行い、市HPで公開しました。		
	○郷土の文化・歴史、偉人の業績等を知る機会の創出 (1) 郷土の文化・歴史、偉人の業績をテーマとした特別展や講座の開催 (2) 平成28年NHK大河ドラマ関連事業 (3) 博物館展示施設の更新	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～11月	(1)各施設で特別展や講座（市立博物館3、信濃国分寺資料館8）の開催 (2)・博物館における企画展示の実施 ・真田氏や上田城の歴史に関する講座を博物館、公民館、図書館が連携し、各館1回以上開催します。 ・真田氏の演劇鑑賞事業の開催（5校） ・仮称「真田氏歴史読本」作成と頒布 (3)ジオラマ製作、上田城関係の映像製作、レプリカ製作	(1)櫓：特別展示「上田藩主居館跡発掘調査展」（4～5月）。資料館：企画展「学校の宝もの展」（4～5月）、「食器と人々の暮らし」（9月～11月）、講座「親子歴史体験教室」、「学校出張歴史体験教室」開催。市民講座3回開催。丸子郷土博物館：展示「PRフィルム『依田社の記録』公開」（10/1～11/30）しました。 (2)・企画展「能面展」（8～9月）、新収蔵資料展示（河合家文書）（4～9月）開催、真田丸関連特別展（1/4～開催予定）。真田氏関連史跡めぐり2回開催しました。公民館では講座、見学会等を48回、情報ライブラリーでは11回開催しました。・真田氏の演劇鑑賞事業を、市内小学校において7～9月に4回（4校）開催し、10・11月に2回（2校）開催します。・仮称「真田氏歴史読本」は編集作業中です。 (3)上田城真田氏関連史跡紹介コンテンツ〔博物館シアター映像〕は制作中（1/4完成披露予定）です。	(1)博物館：企画展2回。櫓：企画展1回。資料館：企画展3回、「親子歴史体験教室」、「学校出張歴史体験教室」、「市民講座」5回、「奈良時代を学ぶ会」10回、「万葉集講座」4回、「資料館講座」3回。丸子郷土博物館：『依田社の記録』公開。 (2)博物館：真田丸関連特別展第一期（1/4～3/27）。本館常設展示リニューアル（1/4～）。真田氏関連史跡めぐり4回。ともしび博物館：企画展1回。 ・全ての公民館・図書館で真田氏関連の講座を開催しました。 ・真田氏の演劇鑑賞事業を、市内小学校において7月～11月の間に6回（6校）開催しました（参加児童1,890人）。 ・冊子「史料に見る真田氏の歴史・上田城歴史年表」を12月に9千部作成し、市内全中学校の生徒及び教員、観光ボランティアガイド等に配布しました。 (3)上田城・真田氏関連史跡紹介「博物館シアター映像」を1/4から公開し、真田氏関連資料レプリカ及びジオラマを製作しました。		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・新たな「上田市文化芸術振興に関する基本構想」については、市民参加と協働により策定する。 教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点 ・上田城後において、観光客の増加に対応した整備工事を実施しました。			取組による効果・残された課題 博物館入館者数が87%増加（対前年度）。策定委員の公募選考のあり方。 アプリ「VR上田城」ダウンロード件数6,826件（1/4～3/31）。 上田城跡発掘調査の成果として、仙石氏以前の二の丸堀の痕跡と埋め立てられていた二の丸堀の鬼門除けの正確な位置を確認しました。			

重点目標	生涯学習の推進による地域の教育力の醸成		部局名	教育委員会事務局	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第6編 教育 第1章 まちの未来を担う子どもたちの育成のために 第1節 まちの未来を担う子どもたちを育成する 第2章 生涯学習と人材開発を促進するために 第1節 高度化・多様化した学習機会を創出する 第2節 専門的な能力をまちづくりの発展に生かす	第5編 健康・福祉 第2章 "ひと"と"ひと"が支え合う社会をつくるために 第4節 一人ひとりの人権が尊重される社会を実現する		2014市長マニフェスト における位置付け	- 2 - - 3 -	
現況・課題	第一次上田市総合計画及びその個別計画である「上田市生涯学習基本構想」に基づき、生涯学習振興施策を推進してきましたが、それぞれの計画期間が平成27年度で終了することから、現在策定を進めている第二次上田市総合計画に合わせ、新たな基本構想を27年度に策定する必要があります。 社会教育機関である公民館や図書館を中心に、地域の教育力を高める取組を進めてきたが、それらの成果を地域課題の解決や学校支援に生かしていくための方策を進めるとともに、市民の自発的な生涯学習活動及び住民自治の更なる充実を図るため、社会教育施設の計画的な整備を進める必要があります。 人権同和教育においては、平成25年2月に同和問題に関わる差別事象が発生し、その後も相談案件が生じていることから、今後、このような差別が起きないように人権同和教育と啓発を推進していく必要があります。					
目的・効果	豊かな生涯学習社会の実現を目指し、新たな「上田市生涯学習基本構想」を策定し、生涯学習機会や施設整備をはじめとする生涯学習環境の充実を図るとともに、地域と連携した学校を支援する取組を通じ、学校の負担を軽減し、地域ぐるみで子どもたちを育てていきます。 上田市人権施策基本方針に基づき、学校、地域等における人権同和教育と啓発を通じ、すべての人々の人権が尊重される社会の実現を目指します。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
	「上田市生涯学習基本構想」の策定 (1) 基本構想策定委員会の設置・諮問 (2) 基本構想策定委員会の開催 (3) 基本構想(案)の答申・策定	(1)9月 (2)9月～3月 (3)平成27年度末	社会教育関係者等による基本構想策定委員会を設置し、第二次上田市総合計画との整合性を図りながら、基本構想を策定します。	(1)9月29日に策定委員会を設置し諮問 (2)9月29日 第1回策定委員会 第2回委員会を10月20日に予定 (3)平成27年度末の答申、基本構想の策定を予定	(1)9月29日に策定委員会を設置し、諮問しました。 (2)9月29日 第1回策定委員会を開催しました。 10月から3月までに5回策定委員会を開催しました。 また、10月から3月までに正副会長会を5回開催しました。 (3)2月12日に中間答申を行いました。 2月22日から3月4日までパブリックコメントを実施しました。 3月18日に答申を行いました。	
	○社会教育施設の計画的な整備 (1) 西部公民館の建替推進 (2) 神川地区公民館の整備に向けた検討 (3) 上田図書館の整備に向けた検討	(1)通年 (2)通年 (3)通年	(1)建替用地を取得するとともに、地域住民などと整備計画について協議を進め、基本・実施設計を作成します。 (2)神川統合保育園等、神川地区公民館の建替に関連する関係部局との調整・検討を進めます。 (3)建設地や規模等について検討します。	(1)建物について、実施設計業者が決まり、現地測量中。用地について、単価の時点修正が終わり、年末を目途に仮契約の予定。 (2)用地について、移転先が決まり、今後道路の測量、境界の確定を待って購入手続き等を行います。 建物は、配置等も含め今後地元とも協議を行いたい。 土地、建物ともに保育課の統合保育園の供用開始に合わせて調整していきます。 (3)平成28年度から、上田市の図書館整備構想について、策定委員会を設置し検討を進めます。	(1)建物について、実施設計を行いました。用地について、価格が決まり3月議会の議決後、契約、購入しました。 (2)建物は、公共施設等最適化事業債の活用を前提に、統合保育園との合築で基本設計を進めます。予算等は、保育課で一括調整となりました。 (3)上田市図書館基本構想策定に向けて、平成28年度から策定委員会を設置し、施設整備も含めて検討していきます。	
	○地域と連携した学校を支援する取組の推進 (1) 地域の実情に応じた地域が学校を支援する取組の拡大	(1)通年	(1)地域の教育力の活用により、新しい公共（参加と協働）による学校づくりができるよう、公民館等を核とした地域が学校を支援する仕組みを更に2校以上拡大していきます。（12校 14校以上） (2)コーディネーター養成講座の開催（5回）	(1)学校を支援する取組について、新たに神川小、五中での取組が始まりました。 (2)コーディネーター養成講座は、3回開催しました。	(1)学校を支援する取組については、新たに4校増え、全体で16校になりました。 (2)コーディネーター養成講座は、県の講座も活用しながら6回開催しました。	
	○人権同和教育・啓発の推進 (1) 上田市人権施策基本方針に基づく人権同和教育の推進 (2)人権同和教育に関する講演会・研修会の実施	(1)通年 (2)通年	(1)人権施策基本方針に基づいて、学校、家庭、地域、企業、職員に対する人権同和教育・啓発を推進します。 (2)市民一人ひとりの人権が尊重され、日常生活の中で人権に配慮した具体的な態度や行動に現れるよう研修会等（数値目標 参加者36,000人）を開催し、市民の人権意識の更なる向上を図ります。	(1) 自治会、市内小中学校、PTA、企業等への人権同和教育委託を行い、さまざまな場における人権教育・啓発を進めています。 (2)学校、地域、企業等で講演会や研修会を350回開催し、13,500人が参加しました。	(1)ほぼ全ての自治会で人権同和教育懇談会を開催、小中学校では授業での人権教育と教職員の指導力を高める研修会を複数回開催しました。PTAや各種団体においても同様に人権に関する研修会を開催しました。 (2)学校、地域、団体、企業等全体で、講演会や研修会を758回開催、38,218人が参加し、市民の人権意識の更なる向上を図りました。	
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 新たな「上田市生涯学習基本構想」の策定に当たっては、市民や関係団体との協働により策定します。社会教育委員の提言等を踏まえ、引き続き学校支援の取組を進めます。 人権が尊重されるまちづくりを目指し、市民の人権意識の向上を図るための取組を推進します。 教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点			取組による効果・残された課題		

平成27年度 重点目標管理シート

重点目標	生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備			部局名	教育委員会事務局	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第6編 教育 第2章 生涯学習と人材開発を促進するために 第3節 地域スポーツを活発にする			2014市長マニフェスト における位置付け		- 2 -	
現況・課題	だれもが、いつまでも、スポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」実現に向け、「上田市スポーツ振興計画」に基づき、多様化したニーズや課題に対して積極的かつ計画的に取り組む必要があります。「生涯スポーツ社会」実現のため、国ではできるだけ早期に成人における週1回以上のスポーツ実施率を3人に2人(65%程度)になることを目指しています。						
目的・効果	健康増進や体力の向上及び同じ目的で集まる者とのつながりやネットワークの形成など地域コミュニティの活性化を含め、だれもが生涯にわたり気軽にスポーツ活動へ参加できる機会拡大などの環境整備と国際大会等で活躍する選手育成をするため、競技力向上を目指します。						
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)			
スポーツ施設整備の推進 (1) スポーツ施設整備基本構想の策定	平成27年度末	(1)スポーツ関係団体との協議を重ねるとともに、第二次上田市総合計画との整合性を図りながら、基本構想を策定します。	スポーツ施設整備基本構想(案)検討資料を作成し、各担当者による会議を開催する中で、施設エリア別の整備方針を確認するとともに、今後の施設のあり方について検討した。 また、スポーツ関係団体である上田市体育協会の役員に対し、スポーツ施設整備基本構想(検討案)を説明し、協議しました。	上田市体育協会、スポーツ推進審議会にスポーツ施設整備基本構想(検討案)を説明・協議し、スポーツ施設整備基本構想(案)を作成しました。 基本構想(案)を、スポーツ推進委員総務定例会、市議会スポーツ議員連盟総会において説明しました。 また、基本構想(案)は、上田市公共施設マネジメント基本方針との整合を図る必要があることから、関係部局との協議を行いました。			
市民のスポーツへの関心や参加意欲の促進及び生涯スポーツ社会実現のための施策 (1) スポーツに関する情報発信 (2) 競技力の向上 (3) だれもが気軽にスポーツに親しむ機会拡大 (4) スポーツ少年団活動の充実	平成27年度中随時	(1)広報うえだ等の情報誌により活動内容の周知(30回) (2)全国大会等の出場者支援(30件) (3)こころのプロジェクト「夢の教室」実施推進 (4)新規に自然環境を活用したスポーツイベント「太郎山登山競争」の開催 (5)スポーツ少年団指導者等に対する研修会の開催	スポーツへの関心や参加意欲を促進するため、スポーツ団体の活動状況や競技結果等をホームページや広報うえだ等により情報提供に努めるとともに、だれもが気軽にスポーツに親しめるためのスポーツイベントを開催しました。 また、全国大会出場者に対して奨励金の交付(17件)や夢の教室を開催(6校11クラス)するとともに、新規事業として「太郎山登山競争」を開催しました。	(1)「広報うえだ」(65回)や「上田スポーツプレス」(6回)等により情報提供 (2)全国大会の出場者へ奨励金の交付(22件)及び成績優秀者への市長表彰(6件) (3)だれもが気軽に参加できるスポーツイベント(25事業)やスポーツ教室(63教室)の開催及びこころのプロジェクト「夢の教室」の開催(6校、11クラス)また、自然環境を活用した「太郎山登山競争」の開催(377人) (4)スポーツ少年団や体育協会の主催によりスポーツ少年団指導者等に対して研修会の開催(4回)			
総合型地域スポーツクラブの活動支援 (1) 総合型地域スポーツクラブの活動周知 (2) 協働イベント等の開催	平成27年度中随時	(1)広報うえだ等の情報誌により活動内容の周知(30回) (2)市内総合型地域スポーツクラブと連携した健康づくりイベントの開催検討	総合型地域スポーツクラブの活動状況を周知するためホームページや広報うえだ等により情報提供に努めるとともに、連絡会議の開催や連携して体力測定などのイベントを開催しました。	(1)「広報うえだ」(34回)や「上田スポーツプレス」(6回)等を活用し、スポーツクラブの活動状況の周知 (2)スポーツクラブと協働し、「太郎山登山競争」(377人)や「体力測定会」(80人)の開催。また、健康チャレンジポイント制度の拡大や市民の健康増進事業充実のため、クラブ間の連携強化に向けた会議の開催(3回)			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点	スポーツ団体と連携して新規のスポーツイベントの開催やスポーツ少年団指導者等に対して研修会の開催			取組による効果・残された課題			
教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点				スポーツ施設整備基本構想策定にあたり、上田市公共施設マネジメント基本方針との整合性を図る必要がある。			